

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第7部門第3区分

【発行日】平成19年12月13日(2007.12.13)

【公開番号】特開2002-142259(P2002-142259A)

【公開日】平成14年5月17日(2002.5.17)

【出願番号】特願2000-334497(P2000-334497)

【国際特許分類】

H 04 Q 7/38 (2006.01)

H 04 M 1/723 (2006.01)

【F I】

H 04 B 7/26 109S

H 04 M 1/723

【手続補正書】

【提出日】平成19年10月29日(2007.10.29)

【手続補正1】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】特許請求の範囲

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】有線通信又は無線通信が可能である親機と、前記親機と通信を行うための登録がなされたときに該親機と無線通信が可能となる子機とが無線通信できるようにするための通信システムであって、

前記親機と接続可能な登録親機及び前記子機と接続可能な登録子機を備え、  
前記登録親機は、

前記登録を行う際に必要なパラメータを入力する入力手段と、

前記登録の開始通知と前記入力手段により入力されたパラメータの中から親機登録用のパラメータとを前記親機に送信する親機通信手段と、

前記登録の開始通知と前記入力手段により入力されたパラメータの中から子機登録用のパラメータとを前記登録子機に無線通信により送信する無線通信手段とを備え、

前記登録子機は、前記無線通信手段により送信された前記開始通知と前記子機登録用のパラメータとを前記子機に送信する子機通信手段を備えることを特徴とする通信システム。

【請求項2】前記親機は、前記登録の開始通知を受信したときに前記登録親機に前記登録を開始した旨を通知し、

前記子機は、前記登録の開始通知を受信したときに、前記登録子機を介して前記登録親機に前記登録を開始した旨を通知し、

前記登録親機は、前記親機からの前記通知又は前記子機からの前記通知を受けると、前記親機又は前記子機が登録モードになったことを表示する表示手段を備えることを特徴とする請求項1記載の通信システム。

【請求項3】前記親機は、前記子機の登録が終了すると、該登録が完了した旨を前記登録親機に通知し、

前記子機は、前記親機の登録が終了すると、該登録が完了した旨を前記登録子機を介して前記登録親機に通知し、

前記登録親機は、前記親機からの前記通知又は前記子機からの前記通知を受けると、登録の終了を表示する表示手段を備えることを特徴とする請求項1記載の通信システム。

【請求項4】有線通信又は無線通信が可能である親機と、前記親機と通信を行うための登録がなされると該親機と無線通信が可能となる子機とが無線通信できるようにする

ための通信システムであって、

前記親機と接続可能な登録親機及び前記子機と接続可能な登録子機を備え、

前記登録子機は、

前記登録の開始通知と子機登録用のパラメータとを前記登録親機から無線により受信する受信手段と、

前記受信手段により前記登録の開始通知を受信すると、前記子機に登録の開始を通知し、前記子機登録用のパラメータを受信すると、該パラメータを前記子機に通知する通知手段とを備え、

前記登録親機は、前記登録子機に前記開始通知と前記パラメータとを無線により送信する送信手段を備えることを特徴とする通信システム。

**【請求項5】** 前記登録子機は、前記子機の動作又は前記子機からの通知を前記登録親機に転送する転送手段を有することを特徴とする請求項4記載の通信システム。

**【請求項6】** 有線通信又は無線通信が可能である親機と、前記親機と通信を行うための登録がなされたときに該親機と無線通信が可能となる子機とが無線通信できるようにするための通信システムの制御方法であって、

前記通信システムは、前記親機と接続可能な登録親機及び前記子機と接続可能な登録子機を備え、

前記登録親機は、前記登録の開始通知と入力部を介して入力されたパラメータの中から親機登録用のパラメータとを前記親機に送信する親機通信工程と、

前記登録の開始通知と前記入力部を介して入力されたパラメータの中から子機登録用のパラメータとを前記登録子機に無線により送信する無線通信工程とを有し、

前記登録子機は、前記無線通信工程により送信された前記開始通知と前記子機登録用のパラメータを前記子機に送信する子機通信工程とを有することを特徴とする通信システムの制御方法。

**【請求項7】** 有線通信又は無線通信が可能である親機と、前記親機と通信を行うための登録がなされると該親機と無線通信が可能となる子機とが無線通信できるようにするための通信システムの制御方法であって、

前記通信システムは、前記親機と接続可能な登録親機及び前記子機と接続可能な登録子機を備え、

前記登録子機は、

前記登録の開始通知と子機登録用のパラメータとを前記登録親機から無線により受信する受信工程と、

前記受信工程において前記登録の開始通知を受信すると、前記子機に登録の開始を通知し、前記子機登録用のパラメータを受信すると、該パラメータを前記子機に通知する通知工程と、を備え、

前記登録親機は、前記登録子機に前記開始通知と前記パラメータを無線により送信する送信工程を備えることを特徴とする通信システムの制御方法。

**【請求項8】** 有線通信又は無線通信が可能である親機と、前記親機と通信を行うための登録がなされたときに該親機と無線通信が可能となる子機とが無線通信できるようにするための通信システムが有する機器が実行するプログラムを格納した記憶媒体であって、

前記通信システムは、前記親機と接続可能な登録親機及び前記子機と接続可能な登録子機を備え、

前記プログラムは、前記登録親機が実行する工程として、

前記登録の開始通知と入力部を介して入力されたパラメータの中から親機登録用のパラメータとを前記親機に送信する親機通信工程と、

前記登録の開始通知と前記入力部を介して入力されたパラメータの中から子機登録用のパラメータとを前記登録子機に無線により送信する無線通信工程とを有することを特徴とする記憶媒体。

**【請求項9】** 有線通信又は無線通信が可能である親機と、前記親機と通信を行うた

めの登録がなされたときに該親機と無線通信が可能となる子機とが無線通信できるようにするための通信システムが有する機器が実行するプログラムを格納した記憶媒体であって、

前記通信システムは、前記親機と接続可能な登録親機及び前記子機と接続可能な登録子機を備え、

前記プログラムは、前記登録子機が実行する工程として、

前記登録の開始通知と子機登録用のパラメータとを前記登録親機から無線により受信する受信工程と、

前記受信工程において前記登録の開始通知を受信すると、前記子機に登録の開始を通知し、前記子機登録用のパラメータを受信すると、該パラメータを前記子機に通知する通知工程と、を有することを特徴とする記憶媒体。

#### 【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0004

【補正方法】変更

【補正の内容】

#### 【0004】

本発明は、ユーザが子機と親機の登録の新規設定及び再設定を簡単に行えるようにする。

#### 【手続補正3】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0005

【補正方法】変更

【補正の内容】

#### 【0005】

##### 【課題を解決するための手段】

上記目的を達成するために、本発明の通信システムにおいて、有線通信又は無線通信が可能である親機と、前記親機と通信を行うための登録がなされたときに該親機と無線通信が可能となる子機とが無線通信できるようにするための通信システムであって、前記親機と接続可能な登録親機及び前記子機と接続可能な登録子機を備え、前記登録親機は、前記登録を行う際に必要なパラメータを入力する入力手段と、前記登録の開始通知と前記入力手段により入力されたパラメータの中から親機登録用のパラメータとを前記親機に送信する親機通信手段と、前記登録の開始通知と前記入力手段により入力されたパラメータの中から子機登録用のパラメータとを前記登録子機に無線通信により送信する無線通信手段とを備え、前記登録子機は、前記無線通信手段により送信された前記開始通知と前記子機登録用のパラメータとを前記子機に送信する子機通信手段を備えることを特徴とする。

#### 【手続補正4】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0006

【補正方法】変更

【補正の内容】

#### 【0006】

また、上記目的を達成するために、本発明の通信システムにおいて、有線通信又は無線通信が可能である親機と、前記親機と通信を行うための登録がなされると該親機と無線通信が可能となる子機とが無線通信できるようにするための通信システムであって、前記親機と接続可能な登録親機及び前記子機と接続可能な登録子機を備え、前記登録子機は、前記登録の開始通知と子機登録用のパラメータとを前記登録親機から無線により受信する受信手段と、前記受信手段により前記登録の開始通知を受信すると、前記子機に登録の開始を通知し、前記子機登録用のパラメータを受信すると、該パラメータを前記子機に通知する通知手段とを備え、前記登録親機は、前記登録子機に前記開始通知と前記パラメータと

を無線により送信する送信手段を備えることを特徴とする。

【手続補正5】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0007

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0007】

また、上記目的を達成するために、本発明の通信システムの制御方法において、有線通信又は無線通信が可能である親機と、前記親機と通信を行うための登録がなされたときに該親機と無線通信が可能となる子機とが無線通信できるようにするための通信システムの制御方法であって、前記通信システムは、前記親機と接続可能な登録親機及び前記子機と接続可能な登録子機を備え、前記登録親機は、前記登録の開始通知と入力部を介して入力されたパラメータの中から親機登録用のパラメータとを前記親機に送信する親機通信工程と、前記登録の開始通知と前記入力部を介して入力されたパラメータの中から子機登録用のパラメータとを前記登録子機に無線により送信する無線通信工程とを有し、前記登録子機は、前記無線通信工程により送信された前記開始通知と前記子機登録用のパラメータを前記子機に送信する子機通信工程とを有することを特徴とする。

【手続補正6】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0008

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0008】

また、上記目的を達成するために、本発明の通信システムの制御方法において、有線通信又は無線通信が可能である親機と、前記親機と通信を行うための登録がなされると該親機と無線通信が可能となる子機とが無線通信できるようにするための通信システムの制御方法であって、前記通信システムは、前記親機と接続可能な登録親機及び前記子機と接続可能な登録子機を備え、前記登録子機は、前記登録の開始通知と子機登録用のパラメータとを前記登録親機から無線により受信する受信工程と、前記受信工程において前記登録の開始通知を受信すると、前記子機に登録の開始を通知し、前記子機登録用のパラメータを受信すると、該パラメータを前記子機に通知する通知工程と、を備え、前記登録親機は、前記登録子機に前記開始通知と前記パラメータを無線により送信する送信工程を備えることを特徴とする。

【手続補正7】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0009

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0009】

また、上記目的を達成するために、本発明の記憶媒体において、有線通信又は無線通信が可能である親機と、前記親機と通信を行うための登録がなされたときに該親機と無線通信が可能となる子機とが無線通信できるようにするための通信システムが有する機器が実行するプログラムを格納した記憶媒体であって、前記通信システムは、前記親機と接続可能な登録親機及び前記子機と接続可能な登録子機を備え、前記プログラムは、前記登録親機が実行する工程として、前記登録の開始通知と入力部を介して入力されたパラメータの中から親機登録用のパラメータとを前記親機に送信する親機通信工程と、前記登録の開始通知と前記入力部を介して入力されたパラメータの中から子機登録用のパラメータとを前記登録子機に無線により送信する無線通信工程とを有することを特徴とする。

【手続補正8】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0010

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0010】

また、上記目的を達成するために、本発明の記憶媒体において、有線通信又は無線通信が可能である親機と、前記親機と通信を行うための登録がなされたときに該親機と無線通信が可能となる子機とが無線通信できるようにするための通信システムが有する機器が実行するプログラムを格納した記憶媒体であって、前記通信システムは、前記親機と接続可能な登録親機及び前記子機と接続可能な登録子機を備え、前記プログラムは、前記登録子機が実行する工程として、前記登録の開始通知と子機登録用のパラメータとを前記登録親機から無線により受信する受信工程と、前記受信工程において前記登録の開始通知を受信すると、前記子機に登録の開始を通知し、前記子機登録用のパラメータを受信すると、該パラメータを前記子機に通知する通知工程と、を有することを特徴とする。

【手続補正9】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0011

【補正方法】削除

【補正の内容】

【手続補正10】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0012

【補正方法】削除

【補正の内容】

【手続補正11】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0060

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0060】

以上詳細に説明したように、登録親機で親機と子機の登録を行う際に必要なパラメータがユーザにより入力されると、登録親機により、親機に前記登録の開始通知及び前記入力されたパラメータの中から親機登録用のパラメータを伝達し、一方、登録子機に前記登録の開始通知及び前記入力されたパラメータの中から子機登録用のパラメータからなる情報を伝達し、前記情報を登録親機から登録子機に伝達されたときに、登録子機により、前記情報を子機に伝達するので、ユーザが子機と親機の登録の新規設定及び再設定を自由に行うことができ、さらにその設定の際に必要な入力手段を子機、親機共に備えておく必要をなくし、また親機と子機とを並行して操作する必要もない。

【手続補正12】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0061

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0061】

また、親機が前記登録の開始通知を受信したときに、親機により登録親機に通知される前記登録を開始した旨と、前記登録の開始通知を受信したときに子機により登録子機を介して登録親機に通知される前記登録を開始した旨とを、前記登録親機により表示するので、子機と親機の登録の設定の経過を確認することができるため、確実に登録することができる。

【手続補正13】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0062

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0062】

また、親機に前記親機登録用のパラメータが伝達されると、親機により登録子機に通知される前記親機登録用のパラメータの登録が完了した旨と、子機に前記子機登録用のパラメータが伝達されると、子機により前記登録子機を介して前記登録親機に通知される前記子機登録用のパラメータの登録が完了した旨とを、登録親機により表示するので、子機と親機の登録の設定の経過を確認することができるため、確実に登録することができる。

【手続補正14】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0063

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0063】

また、登録子機で親機と子機の登録を行う際に必要なパラメータがユーザにより入力されると、登録子機により、子機に前記登録の開始通知及び前記入力されたパラメータの中から子機登録用のパラメータを伝達し、一方、登録親機に前記登録の開始通知及び前記入力されたパラメータの中から親機登録用のパラメータからなる情報を伝達し、前記情報が登録子機から登録親機に伝達されたときに、登録親機により、前記情報を親機に伝達するので、ユーザが子機と親機の登録の設定を自由に行うことができ、さらにその設定の際に必要な入力手段を子機、親機共に備えておく必要をなくし、また親機と子機とを並行して操作する必要もない。

【手続補正15】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0064

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0064】

また、子機は、他の情報処理機能を有する装置と接続して使用するので、親機と子機の登録の設定後は親機から前記子機に接続されている装置の遠隔操作を行うことができる。

【手続補正16】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0065

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0065】

また、登録親機は登録子機と無線通信方式で通信するので、子機の移動が困難な場合であっても、ユーザが子機と親機の登録の設定を自由に行うことができる。

【手続補正17】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0066

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0066】

また、前記無線通信方式は、PHS又はデジタルコードレスホンであるので、比較的高速で安定したデータ伝送ができ、また、端末の所在地をかなり正確に把握できるのでより確実に子機と親機の登録の設定を行うことができる。さらに、登録親機は登録子機と有線通信方式で通信するので、確実に子機と親機の登録の設定を行うことができる。

【手続補正18】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0067

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0067】

また、共通な入力装置を利用して子機への入力と親機への入力を行えるので、ユーザが子機と親機の登録の設定を容易に行える。また、さらにその設定の際に必要な入力手段を子機、親機共に備えておく必要をなくし、また親機と子機とを並行して操作する必要もない。

【発明の効果】

以上のように本発明によれば、ユーザが子機と親機の新規設定及び再設定を簡単に行うことができる。